

議会だより



も 茂兵衛から受け継がれた室原文楽

養老かるた

シリーズ

※10月29日(日) 午後1時から町民会館にて「第26回岐阜県文楽・能大会よろろう2023」が開催されます(入場無料)。

5月 臨時会

6月 定例会



スマホでよろろう議会だよりが読めます ホームページ https://www.town.yoro.gifu.jp/

5月臨時会・委員会構成 2
6月定例会・本会議報告 4
委員会報告 5
こんなことが決まりました 6
議員一言メッセージ 7
町の考えを問う(8議員が一般質問) 8
あれから「官製談合対策」は どうなったんやあ〜 14
議会に対しての意見(シリーズ住民の声) 14
議会ニュース 14

161号 2023.8.1 発行/2023年8月1日 養老町議会 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-325084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷

議会ニュース

一年間お疲れ様でした

第2回定例会(初日)において、大橋三男前議長のその功績に対し、野村永一議長より感謝状が贈呈されました。



議会に対しての意見 シリーズ 45 住民の声

このシリーズは、町内の各種団体の代表の方などへ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

今年4月1日、こども家庭庁が設立されました。基本方針の「こどもがまんなか社会」は、こどもの視点から取り巻く環境を見据え、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする環境を作る基本方針が掲げられています。そんな中、特定非営利活動法人いちごは、主に町内の子育て中の家庭に子育て支援、親育ち支援に関する事業や情報を企画・開催しています。共に支え合うことの出来る地域社会を構築することに力を注ぎ、継続は力なりの思いを持ち、時代に合う新事業を試行錯誤して活動しています。町内では、多くの子育て支援の補助がされています。この先、成長するこどもを持つ保護者がより良い環境の中で、育てられる居場所づくりの為に活動支援を今以上に、惜しみない施策、支援を依頼致します。 C・Yさん

議会だより編集特別委員会

- 委員長 清水 由美子 副委員長 吉田 太郎
委員 野村 永一 委員 岩永 義仁
委員 大橋 みち子

あれからどうなったんやあ〜 シリーズ 107

このシリーズは、過去の定例会(今回は令和4年6月議会)での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 官製談合対策は。

こうなりました

令和4年5月に元町職員が官製談合防止法違反等の罪で逮捕されたことに伴い、町では事件の原因調査・検証及び再発防止策を検討することを目的に第三者委員会(※1)を設置しました。令和5年3月にこの第三者委員会(※1)から町へ事件に関する調査報告書の提出及び各種提言がなされました。

町では第三者委員会からの提言を受け、令和5年3月に「入札制度改善計画」及び「養老町官製談合防止マニュアル」を策定いたしました。現在、町における入札執行についてはこの「入札制度改善計画」に基づき運用が為されています。また、職員教育においては公正取引委員会と連携し、令和4・5年度に「官製談合防止法研修会」を実施するなど引き続きコンプライアンス意識の向上に努めています。 ※1:「養老町職員の不祥事に係る第三者委員会」



令和5年第3回定例会を9月に開催予定です。ぜひ傍聴にお越し下さい。

詳しい日程については、「広報よろろう」9月号と町ホームページでお知らせします。一般質問の日は車いすの方も議会を傍聴していただけます。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。議会の様子をライブ配信で見ることができます。



養老町議会では、町ホームページまたはLINEの公式アカウントより定例会の様子をライブ配信し、議会当日の様子をご覧頂けます。また当日は、役場ロビー設置のテレビで放映しています。

「わたしの声」を待っています。 役場ロビーに意見箱を設置しております

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内 TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812 メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp



5月臨時会

令和5年第1回臨時会が5月15日に開かれた。

この臨時会は4月改選後、初議会となる。まず議長選挙を行い、野村永一議員が投票により議長に当選、また、副議長には吉田太郎議員が投票により当選し就任した。その後、各常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の選任と各委員会の正副委員長を選任をおこなった。また南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を行い、監査委員の選任についての人事案件に同意した。

次に条例の一部改正等の専決処分4件について承認し、固定資産評価員の選任についての人事案件に同意した。また、補正予算について、原案のとおり可決した。

臨時会の主な(総括)質疑内容

● 専決処分の承認(養老町国民健康保険税条例の一部改正)

問 限度額の引き上げによる被保険者への影響とその目的は。

答 令和4年度賦課と比較すると影響世帯は93世帯、93万1800円の増額となる試算。後期高齢者制度への補填を目的としている。

● 令和5年度一般会計補正予算

問 物価高騰に伴う低所得者世帯支援事業の対象世帯件数は。

答 2500世帯を見込んでいます。

問 子育て世帯生活支援特別給付金事業の対象人数は。

答 1700人分を見込んでいます。

問 肥料構築事業補助金の助成割合と対象件数は。

答 有機肥料(堆肥)の平均額約1200円程度を考慮して考えており、対象面積は3万6191アール。

問 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金は、国の重点交付金増額に対応した補正か。また、推奨事業メニューに該当しない事業の必要性もうたわれているが、どのように検討されたのか。

答 重点交付金の増額に対応した補正。推奨メニュー以外の必要性も含め検討し、計上している。

問 物価高騰による低所得者世帯生活支援特別給付金事業の給付時期は。

答 アンケートなどを通じて住民にとってより良い方向性を検証したうえで、実施していく。例えば健康活動に対してポイントを付与することなどによって行動変容を促していきたい。

答 9月支給を目途に進めていく。

問 デジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受けている自治体数は。

答 令和4年度2次補正の採択件数は全国で1845自治体、県内で18自治体。

問 デジタル田園都市国家構想推進交付金事業により住民のウェルビーイング(心身と社会的な健康、満足度や幸福度)に繋がることや行動変容が促される根拠は。

答 事業を通して得られる情報を集める施策で、住民の皆様により、健康活動などについての理解などを促していきたいと考えている。このデジタル化を活用し、よりよいサービス、施策への展開というところへ繋げていきたい。



新議長あいさつ



副議長 吉田 太郎
議長 野村 永一

この度、歴史ある養老町議会の議長、副議長に就任させていただきました。その重責を肝に銘じ、誠意努力する所存でございます。

令和5年4月の町議会議員の一般選挙から議員定数を2名削減し、11名となり、住民の皆様から負託を受けました。

住民の声を吸収し、住民の声を政策として立案する機能を充実させていけるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

また、予算特別委員会を年間を通して設置し、行政への監視機能の更なる強化に努めておりますので、何卒、温かいご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問 デジタル田園都市国家構想推進交付金事業を実施することによるランニングコストは、どう試算しているか。

答 年間約1000万円と試算している。

問 デジタル田園都市国家構想推進交付金事業は、独自アプリの養老PAYを拡張した事業であるが、独自アプリの養老PAYを活用した事業の最終的なビジョンをどう考えているか。

答 健康活動などの行動変容を促すこと、関係人口の創出、観光客への利便性の向上など、行動変容を促し住民ウェルビーイングを達成することにも、関係人口の最大化を図っていき

養老町議会 委員会構成名簿 (令和5年5月15日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務民生委員会	西脇 康	松永 民夫	野村 永一 吉田 太郎 岩永 義仁 佐野 伸也
産業建設委員会	清水 由美子	北倉 義博	水谷 久美子 早崎 百合子 大橋 みち子
議会運営委員会	早崎 百合子	西脇 康	松永 民夫 岩永 義仁 佐野 伸也
予算特別委員会	吉田 太郎	西脇 康	水谷 久美子 松永 民夫 早崎 百合子 岩永 義仁 北倉 義博 清水 由美子 大橋 みち子 佐野 伸也
議会改革特別委員会	北倉 義博	松永 民夫	早崎 百合子 西脇 康 佐野 伸也
議会だより編集特別委員会	清水 由美子	吉田 太郎	野村 永一 岩永 義仁 大橋 みち子

南濃衛生施設利用事務組合議会	水谷 久美子 早崎 百合子 清水 由美子
監査委員	北倉 義博

6月定例会

令和5年第2回定例会が6月9日から23日までの15日間の会期で開かれた。初日（9日）は、令和4年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告を受け、7議案の提案説明があった。条例の制定及び一部改正等6議案については総務民生委員会に付託し、補正予算1議案については、予算特別委員会に付託した。また、工事請負契約の締結及び物件供給契約の締結については、提案説明を受け審議し、原案のとおり可決した。

2日目（22日）は、議員8名が一般質問を行った。

最終日（23日）は、総務民生委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行い、条例の制定や令和5年度一般会計補正予算など7議案について、すべて原案のとおり可決した。また、最終日に追加上程された専決処分報告2件について、報告を受けた。

定例会の主な（総括）質疑内容

問 養老小学校プール管理棟大規模改修工事請負契約の締結

答 物価高騰の影響は受けている。設計金額に対する落札金額が低入札価格となっていることから、物価高騰の影響は受けていないと思われる。

問 工事による水泳の授業への影響は

答 7月下旬の水泳の授業が終わるのを待って、夏休み以降に工事を開始する予定であるので影響はないものと考えている。



問 夏休みのプールは実施できなくなるのか。

答 熱中症や強い日当たりなどを鑑みて、夏場の昼間の時間帯に活動するのが難しくなったため、現在夏休みのプールは実施していない。

問 予定価格が掲載されていないのはなぜか。

答 物件供給に関する入札は入札結果のみの公表としているため、予定価格等については公表していない。

問 今回の用地取得関係事業の補正予算計上は、当初予算編成時に精査したうえ、当初予算として計上するべきではないか。

答 令和4年11月から令和5年3月27日まで予備調査を実施した結果、補償対象物件がまとまり、本調査を行える仕様が整ったため、今回補正予算として計上した。調査の結果を受けてなので、当初予算に反映させることができなかった。

問 更新対象車両の導入時期と走行距離は。下取りをどう考えているか。

答 平成12年1月に配備され、5月末時点の走行距離は1万5966kmである。年間十数件の火災出動がメインとなっているので他の車両より走行距離は少ない。下取りは鉄、アルミ等の金属の原材料として売却する方向で考えている。

問 令和5年度養老町一般会計補正予算

答 現在、応募中の会計年度任用職員は、現行予算で対応するものであり、引き続き、今後増えてくる部分について今回予算計上したものの。

問 用地取得関係事業は、今後も補正予算として計上されるのか。

答 今回は主に補償費算定分であり、今後補正予算計上もあり得るということで、ご理解いただきたい。

総務民生委員会への付託議案

●養老町職員の給与に関する条例の一部改正

問 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、特殊勤務手当を廃止し、町長が定める額と改正されるが、その具体的な考え方は。

答 今後、新たに国において2類相当の感染症が規定された場合に、国に準じて特殊勤務手当の額を定めていくもの。減額等の措置が協議されることになる。

●養老町税条例の一部改正

問 改正に伴う特定小型原動機付自転車とは具体的に何を指すのか。また課税にあたり所有者をどのように把握するのか。

答 基本的には電動キックボードであり、基準を満たすものはナンバー登録が必要となるため、その手続きをもとに課税されるもの。現在電動キックボードの登録台数は8台あり、そのうち今回の改正に該当するものは1台。

問 今後、電動キックボードの使用が増えることも想定されるが、その啓発をどう考えているか。

答 交通安全担当部署にて協議し、県公安委員会とも連携しながら対応していきたい。



●養老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 放課後児童健全育成事業の利用者数と実施場所は何箇所か。

答 令和5年5月31日時点で184名が利用しており、6月1日から6年生まで拡充されたことに伴い、5年生6名が新たに利用し始めている。町内7小学校の空き教室を利用し、養老小と笠郷小は2教室で実施しているため計9箇所を実施している。

●養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の対象施設は。

答 特定教育・保育施設は、施設型給付費の対象となることも園や保育園が該当し、公立園と私立4園が対象。特定地域型保育事業は、小規模保育事業が該当し、小立の2園が対象。

●養老町火災予防条例の一部改正

問 改正により対象となる20kWを超える急速充電設備の設置数は。

答 町内で推定4箇所設置されている。

問 喫煙所に標識を設置する必要がある対象施設は。

答 劇場、映画館、公会堂等、大型の百貨店などが対象となり、町内では、公共施設として中央公民館、大型店舗として13店舗該当する。

予算特別委員会への付託議案

●令和5年度養老町一般会計補正予算

問 総合保健福祉施設整備事業の具体的な事業内容は。

答 旧町民プールを老人福祉センターと保健センターを統合した総合的な保健福祉施設とするよう計画している。現在基本的な計画案を検討しており、また次回、詳細設計に移行できるように、今回設計委託料として予算計上した。

問 町子育て世帯物価高騰対策給付金の振り込み日は。

答 プッシュ型支給の方は10月以降、申請の方も同時期くらいからご案内し、申請受付次第、随時支給する予定をしている。

問 用地取得関係事業の内容は。

答 新食肉基幹市場建設にあたり、当初予算において不動産鑑定評価について計上しており、今回の補正予算では候補地内にある物件、建物、動産などの補償費の算定業務について予算計上した。

問 町子育て世帯物価高騰対策給付金は、保護者からの申請をもって支給されるのか。

答 町から児童手当の支給をしている世帯は、申請が不要でプッシュ型での支給を検討しているが、公務員世帯及び児童手当を受けてい

問 新食肉基幹市場推進室の会計年度任用職員は、6月広報での募集に加えて、議決後再度募集をするというところか。

答 現状1名会計年度任用職員を雇用しているが、業務量の増加により急遽職員が必要となったため、現存の予算で新たに募集している。今後は業務がさらに増加すると想定され、その方を再度雇用するため今回予算計上したものの。

問 橋梁長寿命化計画事業の内容は。

答 養老新橋の養老鉄道が交差する部分について、養老鉄道との調整の結果、第三者被害予防措置点検が必要となることとなったため予算計上したものの。



議員一言メッセージ

①議席番号 ②年齢 ③住所(地区) ④議員期数

佐野 伸也
①1 ②63歳 ③三神町 ④1期
私の仕事は、常に一町民の立場から、町民の生活の改善と向上を見守ることだと思っています。理想はありますが、多くの政策を掲げることは出来ませんが、ご支援いただいた皆様の期待を裏切ることがないように、力を尽くす覚悟しております。

大橋 みち子
①2 ②74歳 ③橋爪 ④1期
少子化対策はもちろん、高齢者や若者が住みよいまちづくりに努めます。
○高齢者が活躍できるまちづくり
○若い世代の意見を取り入れるまちづくり
安心して暮らせる養老を目指します。

西脇 康
①3 ②49歳 ③船附 ④2期
こんにちは、西脇康です。世を超えた対話からのパイプ役となり、町民の皆様の声を町政に届けます。2期目、初心を忘れず頑張ります。

清水 由美子
①4 ②62歳 ③鷺巣 ④2期
4月の選挙では、0.88票差で当選させていただきました。ご支援頂きました皆様には深く感謝申し上げます。2期目は、更に学びを深め、皆様のお声をお聞きし、町政に届けさせていただきます。よろしくお願いたします。

北倉 義博
①5 ②73歳 ③小倉 ④3期
現在進行中の「人口減少・超高齢化社会」においても持続可能な制度づくり、持続可能な仕組みづくりに精一杯取り組む所存であります。全ての組織で早く準備すべきであると考えます。よろしくお願いたします。

岩永 義仁
①6 ②47歳 ③押越 ④4期
議員の仕事とは何か、それは町政の監視と政策の立案です。では政治家の仕事とは何か、住民の幸福のために理想を提示し、実践するための道程を指し示すことだと考えます。みんなの「養老をまもる」ために全力を尽くします。

吉田 太郎
①7 ②68歳 ③石畑 ④5期
昨今の物価高騰等による家庭への負担を少しでも軽減できるように、子育て支援などに力を注ぎます。少子化問題、治山治水の防災対策にも全力で取り組み、町民が安心・安全で元気に暮らせる町づくりに全力で取り組んでいきます。

早崎 百合子
①8 ②79歳 ③直江 ④5期
みんなで力をあわせる絆の町づくりを、経験・体験・知見を活かし、全世代の諸課題解決を目指し、女性の視点で皆様のお声を町政に反映するよう、無駄なく、無理なく、根気よくスピード感を持って、政策提言していくこととお約束いたします。

野村 永一
①9 ②74歳 ③高田 ④6期
今年の誕生日11月23日で、後期高齢者の仲間入りです。5期20年議員活動をし、今年で6期目。「みんなが幸せになりますように」をモットーに、議員活動をして参ります。今一度、初心に返って頑張りますので、よろしくお願いたします。

松永 民夫
①10 ②75歳 ③大場 ④7期
多くの町有施設は築後30年以上経過しており老朽化が著しい。利用廃止、休館中の施設もあり大改修や集約・再利用が喫緊の課題である。新食肉基幹市場の用地の取得、整備にも多額の財源が必要であり、議会の責務も大きい。

水谷 久美子
①11 ②68歳 ③飯田 ④10期
繋いで頂いた議席。これから多様な民意を議会に届ける。町政のチェック機関としての議会の役割を果たす。子育て、高齢者施策など13の公約実現に努力します。町民の皆様の叱咤、激励をよろしくお願いたします。

令和5年5月 臨時会 こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議案	結果
令和5年度養老町一般会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
その他	
専決処分の承認(養老町税条例の一部改正)	全員賛成で承認
専決処分の承認(養老町国民健康保険条例の一部改正)	全員賛成で承認
専決処分の承認(令和4年度養老町一般会計補正予算(第10号))	全員賛成で承認
専決処分の承認(令和4年度養老町一般会計補正予算(第11号))	全員賛成で承認
人事同意	
固定資産評価員の選任同意 永嶺 早苗	同意

令和5年6月 定例会 こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議案	結果
条例	
養老町職員の給料に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町火災予防条例の一部改正	全員賛成で可決
予算	
令和5年度養老町一般会計補正予算(第3号)	全員賛成で可決
その他	
令和4年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書	報告のみ
養老小学校プール管理棟大規模改修工事請負契約の締結 契約金額 70,180,000円(税込み)	全員賛成で可決
物件供給契約の締結(常備消防関係車両等(消防ポンプ自動車)購入事業) 契約金額 49,588,000円(税込み)	全員賛成で可決
専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する和解に代わる決定)	報告のみ
専決処分の報告(損害賠償の額の決定)	報告のみ
議員の派遣 全国市町村国際文化研修所「市町村議会議員研修1年目議員のために」大橋みち子	全員賛成で可決
人事同意	
養老町農業委員会委員の任命同意 19名 伊藤 登、川瀬正美、清水由美子、西脇きよ子、田中利光、細川雅夫、北倉義博、問山博之、伊藤政光、安部正博、西脇敏夫、西脇 康、小野和孝、高橋敏夫、川瀬比智、松本光栄、木村五貴、木村政義、田中清美 (敬称略)	同意



◆ 岩永 義仁 議員

公共交通の今後は

町長 近隣市町との協力体制を構築

高齢化が急速に進む養老町。縮小が進む地方の公共交通。住民の足の確保が必要となる。移動権の確保は自治体の責務である。

問 町から毎年1億円ほど資金投入している養老鉄道の今後は。

答 町の主要な公共交通であり経済活性化に欠かせない。鉄道の存続が人口減少の抑制に繋がることを考えている。引き続き利用促進を図っていく。

問 町内を走つていた路線バスが縮小されたが、未だに代替手段が確保されていない。町にできることは、オンデマンドバスの有効活動しかないと考えますが、対応は。

答 路線バスの延伸は困難。移動権の確保として、今年の秋頃から隔週でオンデマンドバスの土曜日運行を開始したいと考えている。



オンデマンドバス

問 百円で誰でも利用できる大垣市のコミュニティバスが養老町内を走っている。大垣市に協力を仰いで路線延長や停留所の増設を依頼できないか。

答 大垣や海津市のバスが町内に乗り入れている。周辺市町と連携してニーズに合った公共交通として活用できるよう周知していきたい。

問 環境アセスメントの手法と評価や結果の公表は。

答 環境調査は事業主が行うもので、町は用地確保と造成が役割のため町では実施しない。この施設は法的に環境調査を必要としないが、県食肉協議会が令和6年度から実施予定と聞いている。

問 町が支払う用地取得の試算額について、そろそろ言及できないか。

答 町協議会で約43億円と提示したが、物件補償費については詳細調査が完了するまでは億単位で誤差がある。

問 買収予定先の企業が新施設のすぐ隣に建設されるとの情報がある。事実なら町が立



新施設の候補地

ほかに「肉まつり2023」についての質問もしました。

答 様々な噂が飛び交っているが、町としては聞いていない。

問 建設予定地区への住民説明会はとうなっているか。

答 施設の立地予定となる沢田区とは初回となる説明会を予定している。

非公開で進められた候補地選定であったが、協議会から沢田地区が建設予定地との答申が出た。今後は町単独での支出に注目が集まる。



◆ 松永 民夫 議員

発達障がい者(児)への支援体制は

町長 関係機関を連携し支援していく

問 発達障がい児(小中学生)の現状と支援体制は。また、卒業後の進路指導は。

答 発達障がいがあると考えられる児童生徒は7・8%、またはそれ以上の割合で在籍し、増加傾向である。支援の方向性については、町教育支援委員会を設置し、検討している。町では、障がいや個別のニーズに応じた支援を行っている。また小中学校に「特別支援コーディネーター」を配置し、関係機関と連携しながら、支援体制を強化している。進路については、「個別の支援計画や指導計画」を作成し高校への引き継ぎを行っている。

問 成人になってからの進路調査や障害者保険福祉手帳の指導体制は。

答 追跡調査は行っていないが、各種障がいサービスの利用時に現状を把握している。精神障害者保険福祉手帳は発達障がいも含まれ、医師の診断のもとに県の精神保健福祉センターで判定される。

発達障がい者(児)は年々増加傾向にあり、義務教育卒業後社会生活になじまず就労が困難であり、無年金者になるおそれもある。



根古地三ツ屋線の歩道整備は

町長 重要路線であり事業を進める

問 根古地信号より西大場地先までの歩道整備は3年前に830万円で設計が終了している。年次計画はどうなっているか。

答 東部中学校の通学道路及び指定避難所である同中学校への避難路として重要な路線である。安全確保のため、歩道整備を進めたいが、社会資本整備総合交付金の採択状況により年度毎に計画し事業を進めていく。

問 南部農道の起点であり、最近では倉庫や工場が進出し、工場の拡張もされており、道路幅も狭く自転車や歩行者が危険な状況にある。町長の見解は。



根古地三ツ屋線の根古地信号西

答 根古地三ツ屋線は地域の方の重要路線であり、国道からの利便性も高く、企業の進出などにより、大型車両の通行が多くなる傾向が見受けられる。安全を確保するうえで、重要な事業であると考えている。

根古地信号から西へは倉庫や工場があり、大型車両の通行量も多く通学路にもなっており、自転車や歩行者が危険な状況である。

新食肉施設の用地取得は

町長 粛々と進めている



◆西脇 康 議員

公共施設の現状と今後は

町長 計画をもって実行

公共施設等は高度成長期から2000年代前半にかけて整備建設されたものが殆どで、その結果、老朽に伴う整備が、今後の大きな問題である。

問 子育て支援施設（こども園）は。

答 現時点で、園施設の統合予定はない。閉園した施設は、跡地利用の内容が決定してから解体と考える。

問 学校教育施設は。

答 建築後40年以上経過している施設が多く、老朽化が進んでいる。プール施設等は他校との共同利用も視野に入れ、施設の合理化を図っていく。今後は、二一スヤコスト等を勘案し、社会情勢を鑑みながら教育環境の整備を進める。

問 行政系施設（庁舎）は。

答 設備保守点検に基づく改修予防保全・維持管理を行う。来庁者が心地よく利用できる環境整備に努める。

問 インフラ施設（排水機場）は。

答 現行の施設を計画的かつ効率的に更新する。大野五三排水機場においては、事業採択され耕作者から同意書を徴集予定。



令和4年3月改訂

計画期間 平成29年度～令和8年度

養老町施設計画

検索

改良住宅の今後は

町長 空き家売却で地域に未来を

改良住宅の譲渡は令和6年度を目途に建設順に進められており順番を待つ契約者がいる。また、譲渡終了後は残った空き家の対応が課題となる。

問 令和7年度に予定されている改良住宅空き家の売却と残った空き家の対応は。

答 令和7年度に全ての地区の住宅で公募を行い、売却する予定である。売却後に残った空き家は、計画的に売却したいと考えているが協議していく。

問 町の政策で、譲渡の順番がくるまで家賃を支払い続けるということになるが、町の対応は。

答 譲渡対象となった年度内に譲渡申請があったものに対しては、令和2年10月の家賃改定後に支払った家賃を、譲渡価格から相殺することで譲渡を進める。



今後売却が検討される改良住宅



◆早崎百合子 議員

奨学金の代理返還への支援は

町長 HPでPRして周知したい

奨学金には返済義務のない給付型と、返済が必要で貸与型があるが、9割が就職後の返済が条件の貸与型となっている。

問 奨学金の代理返還（返還支援）とは。

答 奨学金を受けていた社員に対し、企業が返還額の一部または全額を支給する制度。

問 行政からの支援制度を創設し、学生と企業と地域社会の活性化を図ることは、有意義と考えるが。

答 奨学金の返済に悩む若者の支援、人材不足に悩む地域の企業の支援、そして、地域の活性化にもつながる制度であり、双方にメリットがあることを期待している。

問 企業立地奨励制度の支援拡大は。

答 2021年4月から施行。企業が代理で奨学金を借りた人に代わり奨学金を返す制度であるが、まだ認知度が低いので、当制度の周知を行い、地域の企業が利用を促進する機運の醸成を図っていく。



带状疱疹予防ワクチンは

町長 助成事業を調査研究していく

健康を守るという視点から、带状疱疹を未然に防ぐため、带状疱疹ワクチンを助成する自治体が増えている。

問 带状疱疹予防ワクチンの周知と接種の推進は。

答 带状疱疹ワクチンは、任意接種であり、国が勧奨する予防接種法に基づく予防接種ではないため、現在、周知及び接種勧奨は行っていない。

問 ワクチンの種類と費用は。

答 弱毒性ワクチンは9000円ほど、不活化ワクチンは（2回接種が必要）4万4000円程度である。

問 西濃管内1市5町の助成内容は。

答 海津市・神戸町・輪之内町・揖斐川町・大野町・池田町が助成している。助成内容は、ほとんどの町で、弱毒性ワクチンは、一人あたりの上限は1回で4000円。不活化ワクチンは一人あたりの上限は2回まで、1回1万円と把握している。



◆佐野 伸也 議員



